

長泉町会計年度任用職員【保育園保育士】募集案内

1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等 ^(注1)
遅番補助 (パートタイム)	2名	園児の保育 (遅番保育を利用する園児のおやつ・排泄等の生活支援その他業務に付随する雑務等)	保育士の免許を有する方

(注1) 応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人となります。

2 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。 ※勤務実績が良好な場合、再度任用することがあります。		
勤務日・勤務時間・休日	勤務日	週5日(月～金又は月～土までの間で週5日間)	
	勤務時間 (休憩時間)	4時間00分/日 (休憩時間なし) 勤務シフト 13:30～19:00の間で4時間	
	休日	土曜日(又は園で指定された休日)・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	
※業務の必要から、時間外(休日)勤務が発生する場合があります。 ※休日と園行事が重なる際は出勤する場合があります。			
給与(基本給)	日額 5,606円(地域手当を含む) ※職員の給与改定(実施について令和7年第1回長泉町議会定例会で審議予定)が実施された場合の金額です。		
諸手当 (相当報酬等)	期末手当・勤勉手当(注2)、時間外勤務手当、通勤手当等 (注2) 期末手当の支給率:年間2.5月分(最大) 勤勉手当の支給率:年間2.1月分(最大) ・計算方法:給与の平均額に期別支給割合、在職期間割合等に乗じた額 ・任期が6月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の者にのみ支給されます。		
休暇	・年次有給休暇 ※任用期間等に応じて付与 ・特別休暇(有給又は無給) ※勤務時間等により取得条件や日数が異なります。		
勤務場所	竹原保育園(長泉町竹原317-1)又は中央保育園(長泉町中土狩929-1) ※再度任用される場合は、勤務場所(園)が変更となる場合があります。		

社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）： 適用 雇用保険：適用
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限 ^(注3) ）及び懲戒に関する各規定が適用されます。 (注3) パートタイム勤務は、「営利企業等への従事等の制限」が適用されませんので、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合、町の信用を損なうおそれがある場合等を除き、営利企業等への従事等（兼業）を行うことができます。

3 応募方法・応募期限

(1) 提出書類

① 申込書	長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり） ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
② 資格証（写）	保育士証の写しを提出してください。 ※幼稚園教諭の資格を所有している方は2種類提出してください。

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 応募期限・提出方法

こども未来課までご連絡ください。

※午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

(3) 宛先（持参先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地
長泉町教育委員会こども未来課（役場1階）
電話番号：055-989-5528

4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	令和7年1月～ ※随時、応募者全員に、面接の詳細な日時及び場所を連絡します。

5 その他

- (1) 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- (2) その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。